

# 知覚と判断の境界

——知覚はどれだけのものを捉えられるか——

源河 亨

## 主論文要約

### 【序論】

本稿の目的は、一見すると知覚可能ではないと考えられるようないくつかの性質・事態が、実のところ知覚可能であると主張することである。

何かを知覚したとき、われわれはさまざまな物事に気づく。たとえば、白いマグカップを見ている場合、これは白い、円筒形をしている、これはマグカップである、取手を握める、なかに何も入っていない、見栄えがいい、等々に気づくだろう。では、そうしたさまざまな物事のうちのどこまでが知覚されたもので、どこからが判断されたものなのだろうか。〈マグカップである〉などの種性質、〈何も入っていない〉といった不在・欠如、〈壊れそう〉などの傾向性、〈怒っている〉といった他者の感情、〈優美である〉といった美的性質などは、文字通り見えるものではなく見た結果として「わかる」、「判断されている」ものと思われるかもしれない。本稿では、こうしたものの知覚可能性を検討し、とくに不在と美的性質については、積極的に知覚可能性を擁護する。そのために「高次モード知覚説」を提示する。

### 高次モード知覚説

高次モード知覚説は、意識的な知覚経験に反映されるものを「知覚されているもの」と「知覚のされ方（モード）」の二つに分け、低次性質は知覚されているものとして意識に現れるが、高次性質は、知覚されている低次性質の知覚のされ方として意識に現れると主張する。そして、高次モード知覚説が導入する知覚のモードは、「ゲシュタルト的まとまり」である。つまり、色や形といったものの集まりがゲシュタルト的にまとまるという仕方を知覚されることによって、高次性質が知覚的意識に現れると主張するのである。本稿では、この知覚理論がさまざまな高次性質の知覚可能性を主張する基本的な枠組になると主張する。

## **【第1章】知覚可能性を問う意義**

### **1. 1 用語と問題の設定**

「低次性質」は、「知覚可能性が問題なく認められるもの」であり、色、形、大きさ、距離、運動、音、味、におい、などが含まれる。他方で「高次性質」は「知覚可能性が簡単には認められないもの」である。こうした「低次／高次」の区別は慣例にしたがったものであるが、それぞれの特徴づけがかなり大まかである点を踏まえると、次のことが示唆される。すなわち、すべての高次性質が知覚可能／不可能であると言えるような単一の議論はない、ということである。「高次性質」はさまざまな性質の雑多な集まりであり、自然種でもなければ存在論的本性を共有していることもなさそうである。それらは単に「知覚可能性が簡単には認められない性質」である。

本稿が扱う高次性質は、種性質、他者の感情、不在、美的性質である。高次性質について判断が下させることについて異論はない。問題はその判断がどのように形成されたかである。高次性質が知覚不可能であるなら、高次性質についての判断は、つねに、低次性質についての知覚や判断に推論が加わって形成されたものであるということになる。他方で、高次性質が知覚可能であるなら、高次性質についての判断は推論を介さず、知覚のみに基づいて下されうることになる。

### **1. 2 知覚可能性——初期分析哲学・現象学・経験科学**

初期分析哲学の代表的な知覚理論であるセンスデータ説は、確実な知識の基礎を求め、不可謬・不可疑な知覚対象として措定されたセンスデータが例化している低次性質のみが知覚可能であると主張する。それに対して現象学的見解は、われわれの経験の一人称的な観点からの記述を重視し、高次性質は知覚可能性だと主張する。他方で、知覚の神経相関項を探求する経験科学な方針では、高次性質が知覚可能かどうかについて決着が出そうにない。というのも、高次性質に関わる神経相関項が知覚システムに属すかどうかを決めるためには、あらかじめどこまでが知覚可能であるかが理論的に定まっていなければならないからである。

### **1. 3 この問題を問う意義はあるのか**

こうした意見の相違を見ると、高次性質は知覚可能かという問いは、何を「知覚」と呼ぶかという関心相対的なものであり、そうした関心を離れて事の真相などないように思われるかもしれない。さらに、高次性質の知覚可能性を問うこと自体にも大した意義はないと思われるかもしれない。というのも、高次性質が知覚可能であろうとなかろう

と、何かを知覚したときにその対象がもつ高次性質についての判断を下せることは確かだからである。その判断が形成されるまでの過程に推論や解釈が介在しているかどうかはあまり重要ではないのではないか。結局のところ、知覚と判断のあいだがどうなっているかはブラックボックスでも構わないのではないだろうか。

だが、高次性質が知覚可能であるということからは、知覚不可能であると考えた場合には導けない実質的な帰結が導かれるのである。

#### **1. 4 存在論的帰結と認識論的帰結**

その帰結を理解するうえで重要なのは、知覚は、環境にどのようなものがあるのかという存在論と、われわれはどのようにしてそれを知るのかという認識論を橋渡しする特別な心的状態だと考えられていることである。知覚対象は知覚されうるものとして客観的な環境に属しており、また、知覚は対象についての信念・判断の根拠を与えるものだと考えられている。そのため、もし高次性質を捉える心的状態が知覚であるなら、高次性質も客観的なものとして環境に属しているということになり、また、高次性質についての信念・判断は高次性質の知覚によって非推論的に正当化されているということになるだろう。高次性質が知覚可能であるなら、こうした興味深い存在論的・認識論的帰結が導かれるのだ。

#### **1. 5 課題の設定**

問題の意義を上記のように特徴づけると、高次性質の知覚可能性を主張する理論は、そこから存在論的・認識論的帰結を引き出せるものでなければならないということになるだろう。この点については、高次性質の知覚可能性を主張する理論を提示した後、最後の第6章で検討する。

## **【第2章】種性質**

### **2. 1 知覚経験の許容内容**

第2章では、高次性質の知覚可能性が注目を集めるきっかけとなった種性質の知覚可能性に関する議論をサーベイする。ただし、本稿は種性質の知覚可能性を積極的に擁護するわけではない。むしろ本章の目的は、既存の議論のどこに問題があるかを明確にし、それに基づいて、より一般的に、さまざまな高次性質の知覚可能性を擁護するうえで必要な方針がどのようなものかを見定めることである。

## 2. 2 分析哲学における知覚理論の動向

第1章で説明したように、かつての分析哲学で人気だった知覚理論はセンスデータ説だったが、センスデータ説にはさまざまな認識論的・存在論的問題が付きまとう点が徐々に明らかになり、現在ではほとんど支持されなくなった。むしろ、現在の主要な知覚理論は、知覚経験が内容をもつと主張する「内容説」である。内容説は、内容という考えに基づいて存在していないものが表象されることを認めることで、センスデータを導入せずに錯覚や幻覚を説明できる。こうした利点から内容説が普及するようになると、次に、その内容にどのようなものが入りうるかということが議論されるようになった。本稿が扱う問題の背景にはこうした動向がある。

## 2. 3 知覚可能性を否定する議論

種性質の知覚可能性を否定する論者は、たとえば、本物のリンゴと食品サンプルのリンゴを見ただけで区別できないといった事例から、リンゴ性のような種性質は知覚されるものではないと主張する。だが、これに対しては、偽のリンゴを見ているときの視覚経験もリンゴ性を誤って表象しているという可能性が残されている。したがって、本物と偽物が区別できないという議論は、種性質の知覚可能性を否定するには不十分である。

## 2. 4 知覚経験を支持する議論

種性質の知覚可能性を擁護するシーゲルの議論には「現象的対比」が用いられている。たとえば、松を他の木から区別できなかった頃と松を区別する能力を身につけた後とでは、松を知覚したときの知覚経験の現象的性格(本人にとって経験がどのようなか)が異なっているだろう。こうした違いは、松を区別できる場合には松性が知覚されており、それが現象的性格に影響を与えたと説明される。このように、現象的性格の違いから高次性質の知覚可能性を擁護するのが現象的対比である。

だが、これには多くの批判が向けられている。たとえば、松を見分けられるようになると松を見た際に「これは松だ」と判断できるようになるだろうが、知覚ではなくこうした判断が現象的差異の原因かもしれない。また、松を見分けられるようになると「松を見慣れた感じ」をもつだろうが、それが差異の原因かもしれない。あるいは、松を見分けられるときとそうでないときとは松への注意の向け方が異なり、それによって松の色や形を以前よりもきめ細かく捉えられるようになるだろうが、こうした注意や捉えられた性質のきめ細かさが現象的差異を生み出したのかもしれない。このように、現象

的性格に基づく議論にはさまざまな反論が可能なのである。

## 2. 5 示唆される方針（1）

こうした状況から二つの教訓が引き出せる。一つは、現象的性格は高次性質が知覚されていると考える動機を与えるものではあるが、それに訴えて高次性質が知覚されているかどうかを決定することはできない、というものである。したがって他の要因も検討する必要があるのだ。この点から、次章では知覚メカニズムを検討することになる。

もう一つは、低次性質と高次性質とでは現象的性格に反映される仕方が異なるというものである。これは、高次性質の知覚可能性について論争があることから示唆される。低次性質が知覚経験の現象的性格に反映されていることを否定する人はいないが、高次性質が現象的性格に反映されているかどうかについては意見が分かれている。これを考慮すると、仮に高次性質が知覚の現象的性格に反映されるとしても、低次性質とは異なる仕方で反映されると考えられるのである。この点を踏まえて高次モード知覚説は、高次性質とは低次性質とでは知覚との関わり方が異なる（低次性質は知覚されるものであるが、高次性質は低次性質の知覚のされ方である）と主張する。

## 【第3章】他者の感情

### 3. 1 現象学的事実と他者の感情の経験

第3章では、他者の感情の知覚可能性に関する議論を検討する。本章でも、問題となった高次性質、つまり、他者の感情の知覚可能性を積極的に擁護したわけではない。前章と同じく、目的は、既存の議論の欠点を明示的にして、それを乗り越える方針をつかむことである。

### 3. 2 他者の感情は見えないのか

種性質の場合と同じく、他者の感情の知覚可能性を否定する論者も、本物と偽物が区別できないことに訴えることができる。たとえば、本当に楽しい人と、楽しくないのに楽しそうな演技をしている人は、知覚的に区別がつかないかもしれない。この点から、他者の感情は知覚できないということが示唆される。だが、種性質の場合と同じく、この議論も知覚可能性を否定するのに十分ではない。楽しそうな演技をしている人を見ている場合、知覚経験は実際には例化されていない楽しさを誤表象しているとも考えられるからである。

### 3. 3 知覚説と知覚メカニズム

本章では、他者の感情の知覚可能性を積極的に擁護するものとして、ジョエル・スミスがフッサールの「付帯現前」のアイデアを用いて展開した感情の知覚理論を検討する。付帯現前とは、物体を知覚したときに現在視界に入っていないという意味で見えていない物体の裏側も、物体全体の一部として視界に入っている表側に付带的に意識に与えられ、その意味では見えているというものである。スミスによれば、「ある意味では知覚されていないが別の意味では知覚されている」という点は他者の感情にも言える。他者の感情は、それ関連する振る舞いによって確かめられ、その意味で知覚されているというのだ。

だが、この方針には問題がある。結局のところ、知覚されているのは感情そのものではなく感情に関連する振る舞いだけであり、感情はそこから推測されるものだとも考えられるのではないか。というのも、付帯現前というメカニズムを文字通りに他者について適用して言えるのは、現在視界に入っていない他者の背面も予期されているということだけだからである。そのため、振る舞いに関わる感情も付带的に知覚されていると主張するためには、付帯現前というメカニズムを拡張する必要が出てくるが、こうした拡張によって付帯現前が推論的なものにすり替わっている可能性が出てくるのである。

### 3. 4 知覚にみられる特徴

前節の難点を乗り越える一つの方針は、知覚に基づいて非推論的に形成されたことが認められる判断と、高次性質についての判断に、共通点がみられることを強調するというものである。低次性質についての信念や判断は、推論や解釈を介さず、知覚のみに基づいて非推論的に形成されることが認められる。もし高次性質についての判断にこうした典型的な知覚的判断と共通する点があるなら、前者の判断も後者の判断と同じように、推論や解釈の介在なしに知覚のみに基づいて非推論的に形成されていると主張する余地が出てくる。そうした特徴としては、「意識的推論の不在」、「判断の強制性」、「自己中心的な定位」が挙げられる。だが、こうした特徴をもちつつも推論が介在する判断もあるため、これらを強調することに加えて、さらに、推論や解釈の介在では説明できない事例を強調することが必要となる。

### 3. 5 示唆される方針（2）

3.3節で説明したように、拡張的なメカニズムを導入すると問題が生じるが、そのことから次の戦略が示唆される。すなわち、知覚メカニズムと認められているものを拡張

せず、それがそのまま高次性質の知覚可能性を支えていることを示すのである。低次性質の経験は知覚だと問題なく認められるため、その経験を支えているメカニズムは知覚的なものとみなせるが、もし高次性質の経験が低次性質の経験を支えるメカニズムと同じものによって可能になっているなら、そのメカニズムは知覚的なものであるため、高次性質の経験も知覚経験だとみなせるだろう。

とはいえ、拡張的な知覚メカニズムを導入せざるをえない場面が出てくるかもしれない。その場合にとりうる戦略は3.4節の議論から示唆される。それは、高次性質の判断に低次性質についての信念・判断と共通する特徴（たとえば、意識的推論の不在、強制性、自己中心的な環境）があることを示しつつ、さらに、その判断の形成が知覚以外の心的状態では説明できない特徴をもつことを示す、というものである。高次性質についての信念・判断の形成過程が、推論のような思考的なものでは説明できなければ、そうした信念・判断は高次性質の知覚に基づいていると考えられるのである。

## 【第4章】不在

### 4. 1 不在の経験

前章までは高次性質の知覚可能性を擁護する既存の議論の欠点を探っていた。だが、第4章と続く第5章では、これまでの成果を踏まえて、既存の議論の欠点を補うように構築された高次モード知覚説を用い、特定の高次性質の知覚可能性を積極的に擁護する。本章では、前章で挙げた一つめの戦略を用いて不在の知覚可能性を擁護する。

「この前まであった建物がなくなっている」、「この皿は欠けている」というように、われわれはしばしば何かの不在や欠如といった否定的事態に気づく。このように否定的事態に気づく経験を、不在の経験と呼ぶことにしよう。こうした不在の経験は、期待や想像といった、知覚以外の様々な認知能力を介して成立するものだと考えられるかもしれない。というのも、知覚は、机や椅子のような物体、物体の衝突や雷のような出来事など、主体の周りに〈存在している〉・〈起こっている〉肯定的なものしか捉えられないと思われるからである。これに対し、本章では、ある種の不在は知覚可能であると主張した。検討したのは、〈音がしていない〉と気づく場合、音の不在の知覚である。

### 4. 2 音の不在は聴こえるのか

音の不在の知覚可能性には、四つの反論が可能である。（1）実際のところ、われわれは音が全くない状況に置かれることはないことから、音の不在は知覚される機会がな

いと考えられる。(2) 音の不在は否定的事態の一種だが、否定的事態は無数に存在しうるため、そのうちのどれかだけが特別に知覚されたと言えない。(3) 知覚が成立するためには刺激が必要だが、音が存在していないときには音源となる物体の振動もそれによって引き起こされる音波も存在しないため、聴覚系へいかなる刺激も与えられていない。(4) 何かが聴こえているということは、聴かれている何かが聴覚に固有な性質、すなわち、音高・音量・音色を備えて意識に現れるということになるだろうが、音の不在はどれも持っていないので聴かれるものではない。

#### 4. 3 知覚説の擁護

音の不在の知覚可能性は、前章で明らかになった第一の戦略、「高次性質と低次性質が同じ知覚メカニズムによって知覚可能になっているということを示す」という方針から擁護できる。つまり、音という低次性質を知覚することと、音の不在という高次性質を知覚することのメカニズムは同じだと言えるのである。

音の不在は、音がして、一旦とまり、また音がするというまとまりのなかで知覚されるものである。そして、こうしたまとまり（音脈）が形成されることは、「聴覚情景分析」という心理学的メカニズム説明できる。音脈は、聴覚的性質（音色・音高・音量）が類似しているものを一連の流れとしてまとまることで形成される。それらがまとめられるのは、同じ音源によって生み出された音波は同じような性質をもっている確率が非常に高いため、このような仕方で音波をまとめることで、音源についての情報を効率よく得ることができるからである。そして、音の不在は、こうしてまとめられた音脈のなかで、〈物体の振動が一旦とまった〉ということに対応して知覚的意識に現れていると考えることができる。以上のように、音の不在という高次性質が知覚可能であることは、音を聞き、音源の情報を得るための聴覚メカニズムに訴えて説明できるのだ。

このように、複数の音をまとまるという知覚的メカニズムに訴え（高次モード知覚説の第一の戦略）、さらに、まとまったもののなかには低次性質ではないものがある（音の不在）という点から、音の不在という高次性質の知覚可能性が擁護されるのである。

#### 4. 4 非知覚説への応答

(1) に対しては、知覚可能な音の不在は、ある音と次の音あいだの切れ目であり、完全な無音状態でなくとも知覚可能なものだと答えられる。(2) に対しては、聴覚情景分析に訴えると特定の不在だけが知覚されると主張することができるようになると答えられる。(3) に対しては、音の不在は音波の変化



が刺激となって知覚されるものであると答えられる。(4)に対しては、音の不在は、音と同じく聴覚系の反応によって生じるという意味で聴覚の対象であると答えられる。

#### 4. 5 基礎的な知覚観の改定

以上の考察から、まず、高次性質の知覚を引き起こす物理的的刺激は、単一のものではなく、複数の刺激の集まりを考えなければならないということが示唆される。さらに、それ自体は低次性質をもたないものが知覚可能であるということが示唆される。ほとんどの知覚理論は肯定的な対象だけが知覚されうるという前提をとっているが、本章の考察はそうした考えの改定をせまることになるだろう。

#### 4. 6 高次モード知覚説(1)

高次モード知覚説を使って特定の高次性質の知覚可能性を主張するためには重要な点が三つある。

一つめは、高次性質を知覚するためにはそれが依存する低次性質も知覚しなければならないということである。知覚される音の不在は、〈それまでしていた音が止まり、次の音がするまでの一定のあいだ、音がしていない〉という出来事であり、その前後を取り囲む複数の音、そして、それらが作り出す音脈に存在論的に依存しているものであった。そして、音の不在を知覚するためには、音脈や音脈を構成する個々の音も知覚しなければならないのである。そして、高次モード知覚説では、この点は次のように説明される。すなわち、高次性質の知覚が低次性質の知覚に依存しているのは、高次性質が低次性質のゲシュタルト的まとまりだからである。

ここで注意すべき点がある。それは、本章で知覚可能性を擁護してきた音の不在は、モードそのものではないということである。モードによって説明されるまとまりに対応するのは、音脈である。そして、知覚される音の不在は、音とともに、音脈に部分として含まれるものである。つまり、音脈と音、そして、音脈と知覚可能な音の不在は、それぞれ部分-全体関係にあるのである。だが、この点を認めたとしても、高次モード知覚説は維持される。音の不在を知覚するためには、複数の音が音脈としてまとめられなければならないが、そのためには、複数の音を知覚する必要があるのである。

音の不在は、複数の音が音脈としてまとめられ、その音脈に含まれる部分として知覚可能になるのである。

二つめのポイントは、知覚メカニズムである。音の不在は、聴覚情景分析という、音

を聴き、音源についての情報を取得するための聴覚的メカニズムによって説明できる。そしてここで、第3章で挙げた一つめの戦略が重要になる。聴覚情景分析というメカニズムは、音の知覚を可能にしているものであるため、知覚的なメカニズムであると言えるだろう。

三つめのポイントは、付加的な議論を付け加える必要があるということである。第1章で述べたように、「高次性質」は「知覚可能性が簡単に認められないもの」という非常に緩い基準でまとめられた雑多なもの集まりである。そのため、特定の高次性質を知覚するためには、それぞれに固有の問題に対処する必要があると述べていた。本章で扱ってきた音の不在の場合には、4.2節で挙げたようなさまざまな反論に対処する議論が必要になる。他の高次性質の知覚可能性を主張するためには、別の議論が必要になるだろう。

## 【第5章】 美的性質

### 5. 1 知覚と美的判断

第5章では、第3章で挙げた二つめの戦略で高次モード知覚説を支持する具体例として、美的性質の知覚を取り上げる。本章で一つめではなく二つめの戦略を用いるのは、美的性質を知覚するためには学習が必要だと考えられるからである。前章で検討した音の不在とは異なり、知覚メカニズムに訴えるだけでは説明されず、知覚メカニズムの拡張が必要とされると考えられるのである。

### 5. 2 シブリーの美的知覚説

本章では、まず、分析美学における美的性質の知覚の議論の嚆矢となった、フランク・シブリーの見解を取り上げる。シブリーの美的知覚説にとって重要なのは、「美的な一般原理が成り立たないこと（非条件支配的という特徴）」である。たとえば、繊細さをもつと言われる対象は、典型的には、線が細く、色が薄く、等々といった低次性質を備えているかもしれないが、そうした低次性質のいくつかを欠くものが繊細であったり、そうした低次性質をすべて備えているにもかかわらず繊細でない作品があったりする。そのため、「a、b、c... といった低次性質を備えている対象はXという美的性質をもつ」というような一般原理は成り立たない。そうだとすると、ある作品を鑑賞したときに下される「これは繊細である」といった美的判断は、低次性質の知覚と一般原理からの推論が組み合わさって形成されるとは言い難い。むしろ、繊細さといった美的性質の

知覚に基づいて非推論的に形成されたと考えられるのである。

## 5. 2 高次モード知覚説 (2)

高次モード知覚説は、高次性質は、低次性質の集まりがゲシュタルト的まとまりを構成するモードで表象されることで現象的性格に反映されると主張する。そして、この点は美的性質にも当てはまる。シブリーによれば、美的性質は非美的性質に存在論的に依存する全体論的特徴 (ゲシュタルト) である。

ここではさらに、シブリーの議論に、第3章で挙げた二つめの戦略を付け加えた。美的経験には、意識的推論の不在、強制性、自己中心的な空間上への定位といった、高次性質の判断に低次性質についての信念・判断と共通する特徴があることがある。そのため、美的性質という高次性質は知覚可能だと考えられるのである。

## 5. 4 美的知覚と実在論の問題

だが、美的知覚には特有の問題がある。それは、美的判断の相対性である。二人の理想的鑑賞者が同じ対象を知覚しても異なる美的判断を下す可能性があると考えられるが、こうした美的判断の違いは主観的な意見の相違に基づくと考えられる。すると、美的判断の根拠となるような美的知覚などないのではないかと考えられるのである。

## 5. 5 反実在論と高次モード知覚

それに対しては、理想的鑑賞者が異なる趣味をもつために、同じ対象を知覚してもそれがもつ低次性質が異なる美的性質へとまとまり、その違いが美的判断の不一致の原因になっていると説明できる。さらに、こうした知覚の違いは、ゲシュタルト的な知覚体制化 (低次性質がどのようにして全体としてまとまるのか) の違いとして説明することができる。このように、低次性質の高次モード的なまとまりに「美的なものに関する趣味から知覚への影響」のメカニズム考慮することで、「低次性質の美的なまとまり」として美的性質が知覚されると主張できるのである。

## 5. 6 知覚の哲学と美学

美的知覚を趣味に相対的にする点はよく見られるものであり、また、美的知覚を知覚体制化によって理解する方針も珍しくはない。だが、本稿はそこにフレーゲ的内容説を加えることで、美的性質の反実在論を採りつつ美的知覚説を維持できるようにしている。美的知覚説に限らず他の既存の美学的見解も、哲学的知覚理論を加えることによって新たな知見が得られるかもしれない。たいていの美的経験には知覚が関わっているため、

その可能性は十分にあるだろう。

## 【第6章】帰結の検討

### 6. 1 知覚の存在論と認識論

最終章である第6章の目的は、これまで提示してきた高次モード知覚説が第1章で挙げた課題（存在論的・認識論的帰結を引き出せる）を果たしているかを検討することである。

### 6. 2 問題の意義と確認

第1章では、高次性質の知覚可能性を問う意義を、知覚可能な場合に引き出せる存在論的・認識論的帰結を使って特徴づけていた。そうすると、これらの帰結は、高次性質の知覚可能性を主張する理論に課題を与えることにもなる。高次性質の知覚可能性を主張する理論は、当然ながら、高次性質の知覚可能性を問うことに意義があることを前提としている。そうであるなら、その理論は、そこから上記の帰結を引き出せるものでなければならないだろう。もし引き出せないなら、高次性質の知覚可能性を問うそもそもの意義を救えていないということになり、そうした知覚理論は、知覚と信念・判断のあいだはブラックボックスでもかまわないと考えている人を説得できるようなものではない。

### 6. 3 高次モード知覚説の確認

高次モード知覚説は、意識的な知覚経験を、「知覚されているもの」と、「知覚されているものの知覚のされ方（モード）」の二つに分ける。そして、知覚のされ方は、知覚されているものがゲシュタルト的にまとまることであると主張する。高次モード知覚説によれば、低次性質は知覚されているものとして知覚的意識に現れるが、高次性質は低次性質のゲシュタルト的なまとまりとして知覚的意識に現れる。つまり、低次性質と高次性質とでは、知覚的意識への現れ方が異なると主張するのである。

現代の分析哲学的な知覚理論としての有力な内容説にこの考えを適用すれば、知覚経験は表象内容と表象のモードの二つから構成されているということになる。知覚内容に含まれるものは色や形といった低次性質だけであり、低次性質は内容に含まれることで知覚経験の現象的性格に反映されるようになる。だが、低次性質の集まりが特定のモードで、つまり、ゲシュタルト的なまとまりとして表象されることによって、低次性質の

集まりには還元不可能な高次性質が知覚経験の現象的性格に反映されるようになると主張するのである。

#### 6. 4 存在論的帰結の検討

高次モード知覚説は、「知覚のモード」を導入したが、それによってこれらの帰結を引き出せるかどうかには懸念が出てくる。まず存在論的帰結に関しては、モードによって現象的性格に反映される対象や性質そのものは環境に存在していないことが問題となる。モードは経験の特徴であり、外界に存在するものの特徴ではないのだ。すると、高次性質が知覚のモードとして意識に現れていても、それに対応するものは外界にないということになるだろう。

だが、モード知覚を引き起こす原因が環境にあると主張する余地がある。そして、そうした原因は、低次性質の集まりに還元されるものではない。というのも、その原因は、特定の知覚主体に高次のモードの知覚を引き起こすような低次性質の集まりであり、低次性質と知覚主体のあり方の両方に言及することによって特徴づけられるような傾向性だからである。このように考えると、高次モード知覚説からは、高次のモードの知覚を引き起こす傾向性が環境にあるという存在論的帰結が導かれると言えるだろう。

#### 6. 5 認識論的帰結の検討

認識論的帰結の懸念は次のようになる。上述の通り、高次モード知覚説によれば、モードと同一視される高次性質は対象がもつ性質ではないことになる。だが、高次性質は対象の性質であるかのように意識に現れている。この点で高次モード知覚は、高次性質についての信念や判断をすべて誤ったものにしてしまうという錯誤説を含意するようにみえる。そうであるなら高次モード知覚は、信念や判断の適切な根拠にはなりえないのではないか。

錯誤説が嫌われるのは、多くの誤った信念を主体に帰属させることで、主体を不合理な存在にしてしまうということである。だが、高次モード知覚説は主体を不合理にすることはない。対象は高次性質そのものをもってはいないが、高次モード知覚を引き起こす傾向性はある。そのため、高次の知覚に基づく信念がすべて誤りだとしても、環境にまったく根拠をもたないような偶然的な誤りとは区別される。そして、両者を区別できるなら、高次モード知覚は判断の客観性の基準を与えるという点は維持できる。環境に根拠をもつ知覚に基づいた判断は適切なものであり、根拠をもたない知覚に基づいた判断は不適切なものだと言えるのである。そのため高次モード知覚説からは、高次

性質についての信念・判断の適切な根拠として、高次モード知覚があるという認識論的帰結が導かれるのである。

## 6. 6 高次モード知覚説の帰結

以上のことから本稿は、高次モード知覚説は存在論的・認識論的帰結を含意する実質的な知覚理論であると結論する。

### 【結論】

本稿で提示した高次モード知覚説によれば、ゲシュタルト的なまとまりがあることによって、低次性質には還元されえないようなさまざまな高次性質が知覚可能になる。こうした考えが正しいなら、知覚可能なものは低次性質だけだと主張する理論は誤っていることになるだろう。さらに、第6章で説明したように、本稿の高次モード知覚説からは、興味深い存在論的・認識論的帰結が引き出せる。これらは、知覚に関わらず、存在論や認識論一般にとっても興味深いものである。高次モード知覚説は、より一般的な存在論・認識論的考察を行うための新たな選択肢を提示しているのである。